

緊急避難場所

大雨時（風水害）の緊急避難場所の開設について

避難指示（緊急）・勧告が発令された場合は、緊急避難場所が開設されます。

これらの緊急避難場所は、地震時の避難場所とは異なります。

地区	名称	所在地	No.	掲載 Map
不二見	不二見生涯学習交流館	清水区村松 534-2	①	Map 2 (P.13 ~ 14)
駒越	駒越生涯学習交流館	清水区迎山町 1-7	②	Map 2 (P.13 ~ 14)
折戸	折戸生涯学習交流館	清水区折戸四丁目 8-60	③	Map 3 (P.15 ~ 16)
三保	三保生涯学習交流館	清水区三保 1074-8	④	Map 4 (P.17 ~ 18)

※ No. は、P.9 ~ 18 の浸水ひなん地図中に表示する番号に対応しています。

※ 資料は静岡市地域防災計画書資料編（平成29年4月修正）をもとに作成しています。

※ 緊急避難場所は、水害が発生し、または発生するおそれがある場合に、緊急的、一時的に安全を確保するための場所です。

※ 緊急避難場所は、水害の状況により開設場所を増加する場合や、変更する場合があります。また、地元自治会・町内会が開設する避難場所もありますので、日ごろから自治会等でご確認ください。

※ 地震等の大規模災害が発生し、または発生するおそれがある場合には、これらにくわえ地震緊急避難場所（一次避難地）が開設されます。



memo

Handwriting practice area with horizontal dashed lines.